

健全化判断比率及び資金不足比率の  
審査意見書

さぬき市監査委員

29さ監査第55号  
平成29年8月28日

さぬき市長 大山茂樹 殿

さぬき市監査委員 中村俊則  
さぬき市監査委員 間嶋三郎

健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率を示す書類をさぬき市監査基準に従い審査したので、次のとおり意見書を提出する。

## 平成28年度 財政健全化審査意見書

### 1 審査の概要

財政健全化の審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

#### 記

健全化判断比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	△ 4.62%	△ 5.82%	△ 4.45%	12.74%
②連結実質赤字比率	△ 20.05%	△ 21.15%	△ 20.30%	17.74%
③実質公債費比率	14.6%	13.5%	12.9%	25.0%
④将来負担比率	△ 10.9%	△ 25.3%	△ 41.9%	350.0%

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率について

平成28年度一般会計実質収支額は、対前年度比270百万円減少の黒字額685百万円である。一方、平成23年度と比較すると89百万円の増加である。実質収支額が唯一赤字となっている建設残土処分場事業特別会計においては、対前年度比51百万円改善するが、なお14百万円の赤字計上となる。また、平成23年度と比較すると145百万円の改善であり高速道路4車線化事業の残土処分が大きく貢献している。上記会計を含む平成28年度一般会計等実質収支額は、対前年度比232百万円減少の黒字額694百万円である。一方、平成23年度と比較すると252百万円の増加であり、平成28年度実質赤字比率は、△4.45%と当市の早期健全化基準12.74%を下回り、健全性は保たれている。【表1】参照

##### ② 連結実質赤字比率について

一般会計等に含む特別会計を除く特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計は何れも実質収支が黒字ないしは資金剰余となっている。連結実質収支黒字額及び資金剰余额は、対前年度比199百万円減少するが、平成23年度比では443百万円増加の3,161百万円の収支黒字額及び資金剰余额である。平成28年度連結実質赤字比率は、△20.30%と当市の早期健全化基準17.74%を下回り、健全性は保たれている。【表1】参照

【表1】 実質・連結実質赤字比率年度別推移表

(単位：千円)

項 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成23年度比	
		実質収支額							
一般会計等	一般会計	595,914	625,358	796,498	858,694	955,173	685,286	89,372	
	一般会計等に属する特別会計	共通商品券発行事業特別会計	5,060	55,561	27,404	27,599	36,564	22,847	17,787
		建設残土処分事業特別会計	△ 159,500	△ 153,102	△ 151,644	△ 143,509	△ 65,897	△ 14,410	145,090
小 計		441,474	527,817	672,258	742,784	925,840	693,723	252,249	
標準財政規模		16,851,521	16,472,534	16,492,024	16,077,515	15,885,722	15,565,471	△ 1,286,050	
実質黒字・赤字比率		2.61%	3.20%	4.07%	4.62%	5.82%	4.45%	1.84%	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険事業特別会計	142,039	94,915	136,206	107,865	138,938	205,871	63,832	
	老人保健事業特別会計	0	0	0	0	0	0	0	
	後期高齢者医療事業特別会計	1,541	1,286	2,463	1,448	540	4,804	3,263	
	介護保険事業特別会計	24,896	63,074	25,765	58,225	89,752	99,951	75,055	
	介護サービス事業特別会計	2,216	3,467	4,783	7,394	12,496	15,694	13,478	
	多和診療所事業特別会計	581	581	601	510	459	469	△ 112	
	津田診療所事業特別会計	1,188	3,775	183	414	442	457	△ 731	
		資金不足・剰余額							
法適用企業	病院事業会計	1,178,451	1,402,569	1,332,468	1,287,170	1,108,521	992,996	△ 185,455	
	水道事業会計	921,512	989,272	886,374	1,013,476	1,078,515	1,142,458	220,946	
法非適用企業	公共下水道事業特別会計	1,944	1,797	31,715	2,488	2,346	2,575	631	
	農業集落排水事業特別会計	1,007	1,019	730	870	816	848	△ 159	
	漁業集落排水事業特別会計	1,031	767	523	703	780	859	△ 172	
	簡易水道事業特別会計	310	301	149	305	385	0	△ 310	
	観光事業特別会計	10	12	13	5	5	36	26	
小 計		2,276,726	2,562,835	2,421,973	2,480,873	2,433,995	2,467,018	190,292	
合 計		2,718,200	3,090,652	3,094,231	3,223,657	3,359,835	3,160,741	442,541	
標準財政規模		16,851,521	16,472,534	16,492,024	16,077,515	15,885,722	15,565,471	△ 1,286,050	
連結実質黒字・赤字比率		16.13%	18.76%	18.76%	20.05%	21.15%	20.30%	4.17%	

### ③ 実質公債費比率について

財政健全化基準の実質公債費比率は、当年度を含む過去3か年平均であり、平成28年度は対前年度比0.6%低下の12.9%であり、早期健全化基準25.0%を下回り、健全性は保たれている。

しかしながら、平成27年度個別意見において、今後を予測すると、実質公債費比率の上昇が大いに懸念されると述べたところである。その理由は、分子を構成する項目の額の増加懸念と分母を構成する項目の額の減少懸念である。

分子の増加懸念について具体的に構成する3項目と各々の要因を以下に示す。平成29年度から本格実施している分庁舎の建設、神前・石田統合小学校の整備、旧津田中学校跡地での幼保連携型認定こども園の建設、旧志度東中学校跡地での体育館の建設などの事業計画による①「元利償還金の額」の増加と公共下水道事業計画完了による④「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金」の増加、及び、大川広域行政組合の消防施設新設事業、香川県東部清掃施設組合の熔融炉改修事業による⑤「一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金」の増加である。

次に、分母の減少懸念については、国の財政状況から推測して⑬普通交付税額、⑭臨時財政対策債発行可能額が増加する予測は現実性が薄いと思われ、⑫標準税収入額等が⑬、⑭の減少額を上回らない限り分母の額は当然に減少する。

平成28年度の分子を構成する項目のうち、⑤について平成23年度以降、平成27年度まで一貫して減少基調にあったが、平成28年度において少額ではあるが、18百万円の増加となった。

平成28年度の方母を構成する項目のうち、⑬、⑭については、平成23年度以降、平成28年度まで一貫して減少している。因みに、⑬、⑭の対前年度比減少額は446百万円であり、⑫の対前年度比増加額は126百万円に止まっているため、⑫、⑬、⑭の計は対前年度比320百万円の減少となっている。

このような状況から、単年度実質公債費比率は、平成23年度以降、一貫して低下基調であったが、平成28年度は12.9%と一転して対前年度比0.6%の上昇となり、平成27年度に記す個別意見の懸念が既に顕在化しつつある事実を認識するよう要望する。【表2】参照

【表2】 実質公債費比率年度別推移表

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成23年度比
① 元利償還金の額（繰上償還額等を除く）	3,801,481	3,803,530	3,601,826	3,626,293	3,362,746	3,147,571	△ 653,910
② 積立不足額を考慮して算定した額	0	0	0	0	0	0	0
③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	0	0	0	0	0	0	0
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,202,887	1,161,553	1,341,770	1,352,529	1,410,271	1,543,074	340,187
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	740,886	365,307	340,754	265,202	231,455	249,806	△ 491,080
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	19,107	16,544	7,016	4,985	5,092	6,196	△ 12,911
⑦ 一時借入金の利子	123	476	84	87	69	77	△ 46
小計	5,764,484	5,347,410	5,291,450	5,249,096	5,009,633	4,946,724	△ 817,760
⑧ 特定財源の額	220,915	210,623	134,485	118,560	97,296	87,587	△ 133,328
⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	240,045	234,768	229,062	215,758	179,802	775,784	△ 359,406
	895,145	658,500	666,349	652,047	639,149		
⑩ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	1,829,079	1,949,637	2,087,594	2,339,623	2,333,277	2,425,227	472,736
	123,412	123,406	123,458	123,441	124,392		
⑪ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	11,082	11,271	10,863	10,961	10,954	69,471	41,774
	16,615	52,331	70,741	76,528	84,276		
小計	3,336,293	3,240,536	3,322,552	3,536,918	3,469,146	3,358,069	21,776
分子合計{①～⑦} - ⑧ - (⑨～⑪)}	2,428,191	2,106,874	1,968,898	1,712,178	1,540,487	1,588,655	△ 839,536
⑫ 標準税収入額等	6,143,015	5,973,449	6,130,973	6,275,597	6,897,790	7,023,608	880,593
⑬ 普通交付税額	9,549,371	9,373,424	9,281,137	8,845,212	8,170,871	7,881,890	△ 1,667,481
⑭ 臨時財政対策債発行可能額	1,159,135	1,125,661	1,079,914	956,706	817,061	659,973	△ 499,162
小計	16,851,521	16,472,534	16,492,024	16,077,515	15,885,722	15,565,471	△ 1,286,050
分母合計{⑫+⑬+⑭} - (⑨～⑪)}	13,736,143	13,442,621	13,303,957	12,659,157	12,513,872	12,294,989	△ 1,441,154
実質公債費比率（単年度）	17.677%	15.673%	14.799%	13.525%	12.310%	12.921%	△4.756%
実質公債費比率（3か年平均）	19.1%	17.3%	16.0%	14.6%	13.5%	12.9%	△6.2%

④ 将来負担比率について

将来負担比率は平成23年度57.1%から平成28年度△41.9%と大幅に改善された。早期健全化基準350.0%を下回り、健全性は保たれている。

平成23年度に比して、分子である将来負担額は各項目とも減少し、減少額は合計で8,033百万円、また、将来負担額を減額する充当可能財源等は4,977百万円の増加となった結果、平成28年度将来負担額は△5,154百万円となり、敢て、算式どおり計算すると上記の比率となる。平成23年度に比して、基金が4,844百万円の積み増しとなり充当可能基金残高は平成28年度13,915百万円である。しかしながら、前述の③実質公債費比率について説明したとおり、平成29年度以降、地方債残高の増加及び公営企業債、一部事務組合への負担額の増加が見込まれている。一方、充当可能基金は、平成29年度以降の事業計画により、平成28年度をピークに減少傾向に転ずる見込みとなっている状況下、世代間の公平性を担保するように要望する。【表3】参照

【表3】 将来負担比率年度別推移表

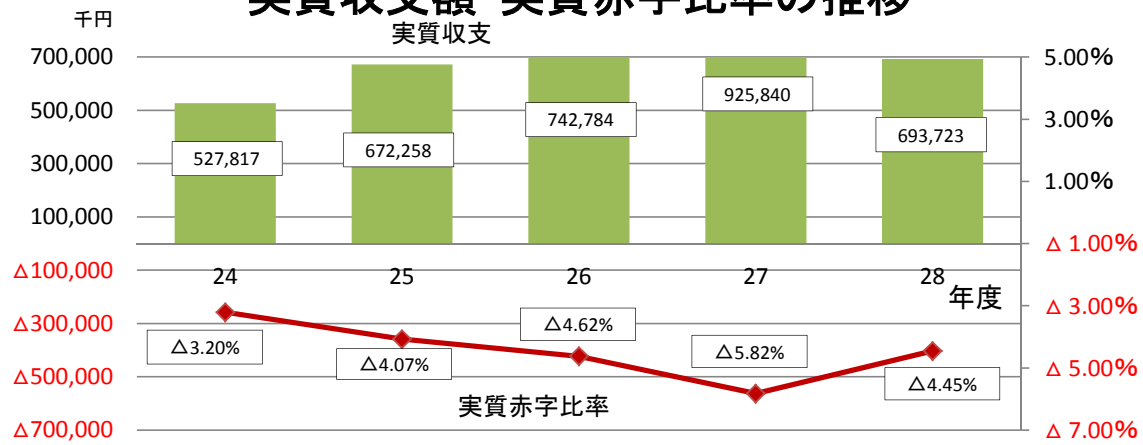
(単位：千円)

項 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成23年度比
将来負担額	地方債の現在高	25,676,542	25,574,897	25,758,481	25,231,545	24,367,377	23,789,320	△ 1,887,222
	債務負担行為に基づく支出予定額	2,131,834	2,116,293	798,041	788,818	700,435	696,899	△ 1,434,935
	公営企業債等繰入見込額	15,078,735	14,890,018	14,432,109	13,686,262	12,975,637	12,410,436	△ 2,668,299
	組合等負担等見込額	1,411,898	1,079,598	747,291	583,969	766,990	507,188	△ 904,710
	退職手当負担見込額	3,485,209	3,251,596	2,947,765	2,637,676	2,542,557	2,368,168	△ 1,117,041
	設立法人の負債額等負担見込額	21,131	14,198	413	0	0	0	△ 21,131
	連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0	0
	組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	0	0	0	0
合 計 (A)		47,805,349	46,926,600	44,684,100	42,928,270	41,352,996	39,772,011	△ 8,033,338
財源等	充当可能基金	9,071,566	10,358,931	11,123,130	12,185,304	12,938,409	13,915,093	4,843,527
	充当可能特定歳入	928,470	831,052	823,820	749,505	624,959	472,652	△ 455,818
	基準財政需要額算入見込額	29,949,538	30,741,533	31,414,401	31,380,958	30,965,476	30,538,748	589,210
合 計 (B)		39,949,574	41,931,516	43,361,351	44,315,767	44,528,844	44,926,493	4,976,919
合計 (A) - 合計 (B)		7,855,775	4,995,084	1,322,749	△ 1,387,497	△ 3,175,848	△ 5,154,482	△ 13,010,257
標準財政規模 (C)		16,851,521	16,472,534	16,492,024	16,077,515	15,885,722	15,565,471	△ 1,286,050
算入公債費等の額 (D)		3,115,378	3,029,913	3,188,067	3,418,358	3,371,850	3,270,482	155,104
標準財政規模 (C) - 算入公債費等の額 (D)		13,736,143	13,442,621	13,303,957	12,659,157	12,513,872	12,294,989	△ 1,441,154
将来負担比率		57.1%	37.1%	9.9%	△ 10.9%	△ 25.3%	△ 41.9%	△ 99.0%

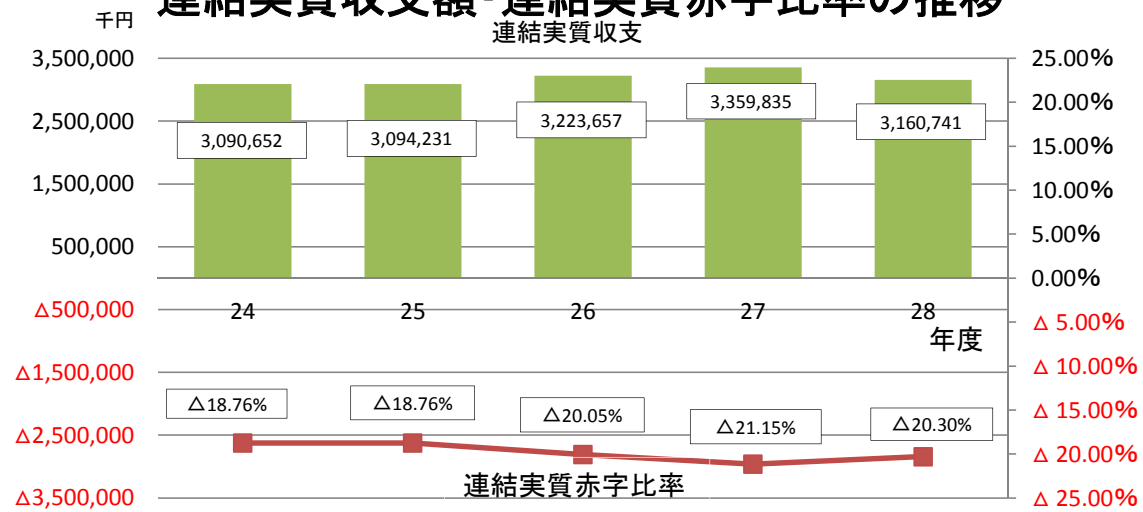
(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべきことはない。

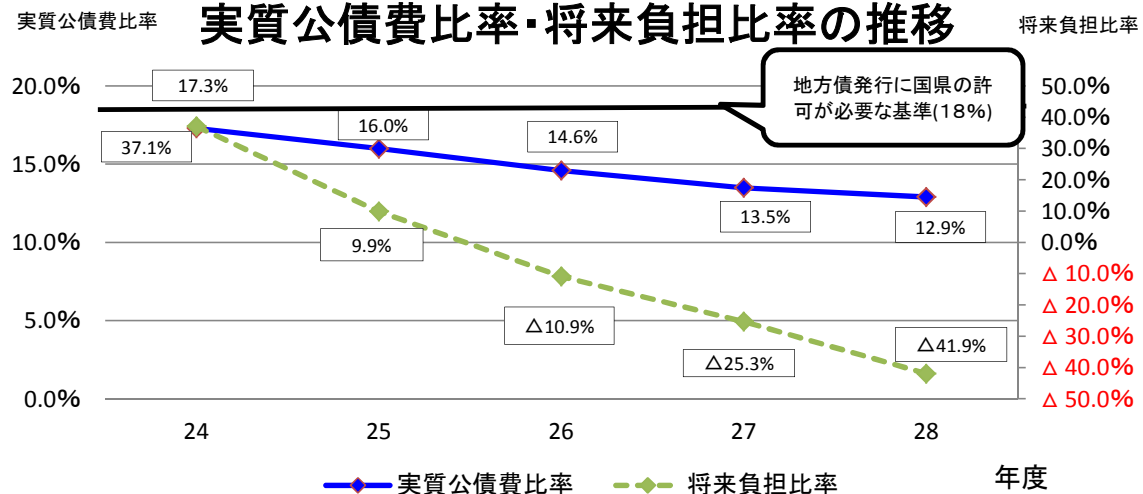
## 実質収支額・実質赤字比率の推移



## 連結実質収支額・連結実質赤字比率の推移

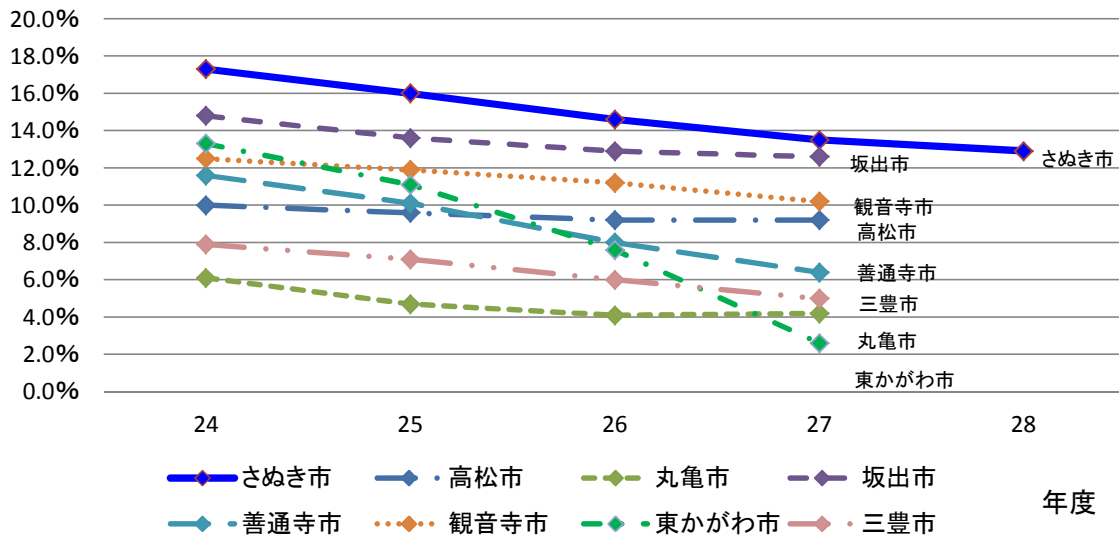


## 実質公債費比率・将来負担比率の推移

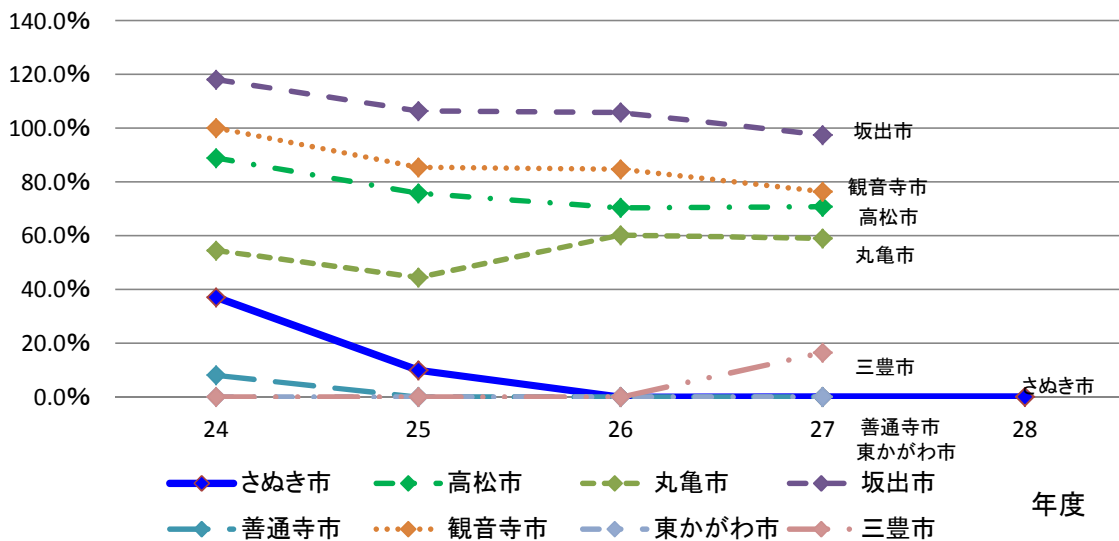




## 実質公債費比率の推移(各市)



## 将来負担比率の推移(各市)



※各市の値については、香川縣市町行財政要覧を参照した。

## 平成28年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

経営健全化の審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### 記

公営企業会計の名称	資金不足額・剰余額	資金不足比率
公共下水道事業特別会計	2,575千円	—
農業集落排水事業特別会計	848千円	—
漁業集落排水事業特別会計	859千円	—
簡易水道事業特別会計	0千円	—
観光事業特別会計	36千円	—
病院事業会計	992,996千円	—
水道事業会計	1,142,458千円	—

注意) 「資金不足額・剰余額」は、資金不足の場合、負の値で表示している。

#### (2) 個別意見

##### ① 資金不足比率について

平成28年度の資金不足額・剰余額は、全特別会計で黒字である。

今後とも引き続き経営健全化に努められたい。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべきことはない。